

高野町広報

ホームページ <http://www.town.koya.wakayama.jp/>

主な内容

- P2～ 税務署からのお知らせ
高野山総合診療所診療日程について
高野山総合診療所の「訪問看護」について
自衛官募集案内
- P4～ 老朽化消火器にご注意を！
橋本周辺広域市町村圏組合入札
- P6～ まちの話題
- P8～ 平成24年度文化表彰受賞者
花坂コスモス会に感謝状
高野山中学校女子バレー部優勝

役場の電話番号は56-3000、富貴支所の電話番号は53-2301です。



あけましておめでとうございませす。

高野町長 木瀬 武治

町民の皆様方におかれましては、
健やかに新年をお迎えのこととお慶
び申し上げます。

昨年中は、町行政全般にわたり温
かいご理解とご協力を賜り、心から
厚く御礼申し上げます。

さて本年は巳年であります。蛇と
いうと豊穰と多産と生命力の象徴と
されております。また商業、交通、
医療の象徴ともされていて、誠に当
町の課題と合致しております。

医療といえは、昨年四月からス
タートいたしました高野山総合診療
所も一年が経とうとしております。
通常診療・検診はもとより、在宅サー
ビス事業であります訪問診療・訪問
看護の充実により、町民の皆様方が
安心してご自分の家で養生、生活が
できる医療を目指しております。

今後より一層充実した医療と在
宅サービスの向上に向け全力で努め
てまいります。どうか皆様方にはご
理解とご協力を賜り、ご支援いただ
きますようお願い申し上げます。

少子高齢化が進む各地で過疎対策
事業が行われていますが、当町にお
きましては移住者の受入れを促進す
るために空き家等の調査を行ってい
ます。また、貸し手となっていただ
く方も随時受付し、ＩターンＵター
ン者の定住を促進しながら高野町全
体が活気ある元気な町になるよう取

り組んでおります。
また、一人暮らしの高齢者の割合
も高く、急病や災害時に即時に対応
できるよう、安心・安全に暮らせる
地域安全ネットワーク構築事業を進
め、緊急通報システムを今年度中に
導入いたします。

平成二十七年には「高野山開創
千二百年記念大法会」が執り行われ、
また同年には紀の国わかやま国体が
開催されます。高野町は、ゲートボー
ル（公開競技）・３Ｂ体操（デモン
ストレーション競技）の開催地とな
り、さらに他の市町で開催される競
技参加者や関係者の宿泊地となる予
定であります。

参拝者・観光客を始め各種行事に
参加される皆様にご満足いただき、
ここ世界遺産の町、聖地高野山に再
度お越しいただけるよう、環境整備・
道路整備・駐車場整備等を早急に行
い高野町のさらなる発展に繋げたい
と存じます。

克服していくべき課題は多数ござ
いますが、地域住民の皆様と行政が
一体となり「温かさに満ちた活気あ
るまちづくり」に邁進したいと思
います。

最後になりましたが、町民の皆様
方のご健康とご多幸をお祈り申し上
げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

<総務課からのお知らせ>

町・県民税の申告について～申告の準備はお早めに！～

【申告期間：平成25年2月15日(金曜日)から平成25年3月15日(金曜日)まで ※土・日曜日を除く】



今年も町・県民税、所得税の申告時期が近づいてまいりました。もう準備はお済みでしょうか。所得等の申告は様々な証明資料になる大切なものです。申告書は忘れず期間内に提出してください。
※町・県民税の申告書は、2月上旬に前年実績に基づいて対象者と想定される方に郵送いたします。申告書が届かない方で提出が必要な場合はお知らせください。
(各地区の日程及び会場等については、お知らせ版2月号で掲載します。)

町・県民税の申告が必要な人(所得税の確定申告をする人は不要です)

- ◆平成25年1月1日現在、高野町に住所がある人で次のいずれかに該当する人は、前年中の所得等について申告が必要です。
 - 給与所得以外に所得のあった人
 - パート、アルバイト、中途退職などの理由により、勤務先から給与支払報告書が提出されない人
 - 事業(営業・農業など)、不動産、配当、雑所得などの所得があった人
- 障害年金、または遺族年金のみの年金収入のあった人
 - ※申告書を提出しないと、所得証明書等の交付を受けることができません。また、国民健康保険税等の算定や各種申請にさまざまな支障をきたすことがあります。収入の無かった場合でも「収入はなかった」として申告が必要です。

申告に必要な各種証明書など

- ◆収入の証明書や経費の領収書、各種控除を受けるために必要な書類などは早めに準備しておきましょう。
 - 前年中の収入を明らかにできるもの
 - ・源泉徴収票(原本)、給与明細書、支払調書、帳簿書類等
 - ※事業所得(営業・農業など)、不動産所得がある方は、収支内訳書を作成し持参してください。
 - 控除を受けるための証明書
 - ・生命保険料や地震保険料の控除証明書、国民年金保険料の支払証明書、医療費の領収書 など
- ※医療費控除を受ける方は、個人別、病院別に集計して持参してください。
 - ・障害者手帳等(本人または扶養家族が障害者控除の適用を受ける場合)
 - ※障害者手帳等の交付を受けてない65歳以上の方で、要介護認定など、身体や日常生活の状況などが障害者に準ずると認められる方については、事前に健康推進課へ申請し『障害者控除対象者認定書』の交付を受けてください。<問い合わせ先/健康推進課 介護保険係>

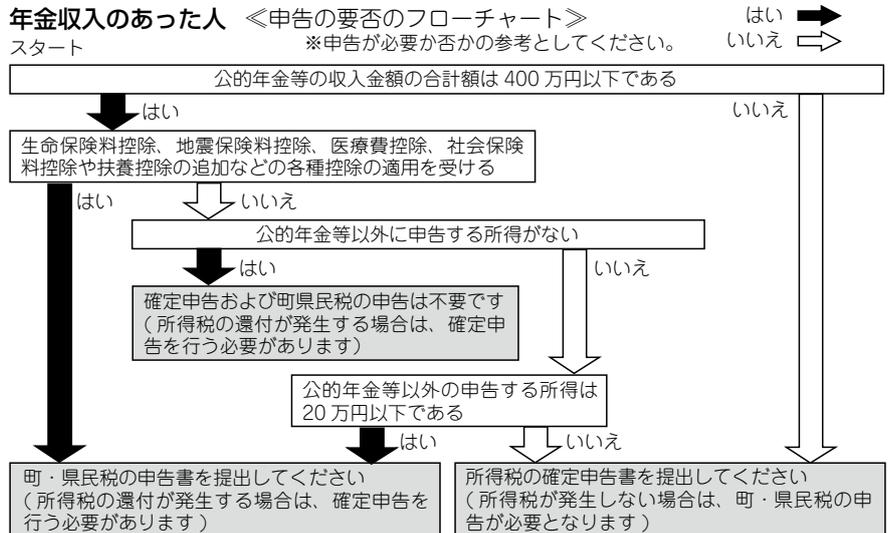
申告における注意事項

- ◆扶養親族等について、控除誤りが多く見受けられます。所得等が扶養控除の要件を超えていないか、他の所得者と重複していないか、ご家族内で確認してください。
 - ※課税後に控除誤りがあった場合は、町・県民税及び所得税について追加税額を納付しなければなりません。
- ◆16歳未満の扶養親族(年少扶養)について、平成23年分より扶養控除が廃止されていますが、非課税判定の人数に算入しますので記入漏れにご注意ください。
- ◆申告書を郵送で提出される場合は、証明書など必要書類などの添付や記載もれがないことを確認し、郵送してください。※連絡先の電話番号も必ず記入してください。

公的年金を受給されている方の申告について

平成23年分以降は、その年の公的年金等の収入金額が400万円以下であり、かつ、公的年金に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、その年分の所得税については確定申告書の提出は不要となりました。

なお、この場合であっても、所得税の還付を受けるための確定申告書を提出することができます。また、確定申告書の提出を要しない場合であっても、各種控除(生命保険料控除、地震保険料控除、医療費控除、社会保険料控除や扶養控除等の追加)の適用を受けるときや、公的年金等にかかる雑所得以外の所得がある人は町・県民税の申告が必要ですのでご注意ください。



※ご不明な点は直接お問い合わせください。

【お問い合わせ先】総務課 税務係 ☎56-3000

高野山総合診療所診療日程について

高野山総合診療所では、下記のとおり診療をしていますのでどうぞご利用下さい。(平成25年1月現在)

診療科	曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
第1診療 (予約診療)		土 生	廣 内	矢 本	土 生	廣 内
第2診療		矢 本	寒 川		寒 川	土 生(午前) 寒 川(午後)
眼 科		基 本： <u>毎週木曜日(午後)</u> 受付時間：午前8時30分から午後3時まで、午後2時から診療します。 医 師：橋本市民病院 部長 金医師、副院長 廣瀬医師が隔週ごとに診療いたします。				
整形外科		基 本： <u>毎週金曜日(午前)</u> 受付時間：午前8時30分から午前11時30分までです。 医 師：橋本市民病院 医長 大賀 ^{オオタカラ} 医師、副院長 西山医師が隔週ごとに診療いたします。				

※第1・第2診療の受付時間 [午前：8時30分～11時30分・午後：1時00分～4時00分]
※医師の都合により診療日程が変更される場合があります。(院内掲示)

高野山総合診療所の「訪問看護」について

高野山総合診療所では、患者皆様が住み慣れた居宅での生活が継続できるよう、「訪問看護事業」を実施しています。

訪問看護は、診療所から看護師が生活の場へ訪問し、看護ケアを提供し、自立への援助を促し、療養生活を支援するサービスです。医療保険・介護保険双方に対応できます。

[訪問看護の具体的な内容]

療養上のお世話、病状の観察、医師の指示による医療処置、医療機器の管理、床ずれ予防・処置、介護予防、在宅でのリハビリテーション、緩和ケア、家族等への介護支援・相談等。

訪問看護について、ご希望、お申込み、ご不明な点等ございましたらお気軽に総合診療所にお問い合わせ下さい。

【お問い合わせ先】 高野山総合診療所 ☎ 56 - 2911

平成25年度 自衛官等募集案内

募集種目	受付期間	試験日(1次試験)
一般幹部候補生	一般・技術	平成25年2月1日～4月下旬
	歯科・薬剤	
予備自衛官補	一般	平成25年1月9日～4月上旬
	技能	

願書請求や受検資格等は、下記の連絡先までお問い合わせ下さい。

自衛隊橋本地域事務所
☎ 32-0744
(橋本市市脇1丁目3番2
KK6ビル3階)

放送大学 4月生募集のお知らせ

放送大学では、平成25年度第1学期(4月入学)の学生を募集しています。
放送大学はテレビ等の放送やインターネットを通して授業を行う通信制の大学です。
入学試験はありません。文学から科学まで幅広い分野を学べます。
出願期間は2月28日まで。(インターネット出願も受け付けています。)
資料を無料で差し上げています。
お気軽に放送大学和歌山学習センター(☎ 073-431-0360)までご請求下さい。
放送大学ホームページでも受け付けております。

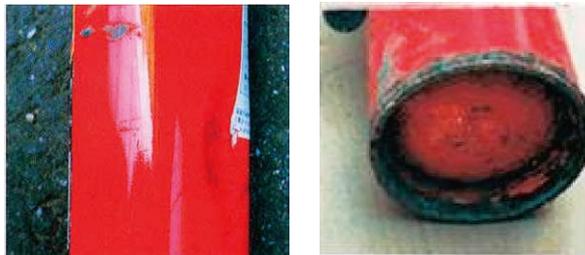


◆老朽化消火器にご注意を!◆

■腐食が進んだ消火器を操作したことにより、消火器が破裂し受傷した事故が相次いで発生しています。

自宅や仕事場などに、次のような消火器はありませんか？

- ①消火器の容器が変形している。
- ②消火器にキズがある。
- ③消火器が腐食（サビ）している。
- ④消火器製造からの年数が10年を大幅に過ぎている。



このような消火器は、

絶対に使用しないでください。

■消火器はゴミとして廃棄することはできません（消防署でも引き取りはしていません）。廃棄するには、次のような処分方法があります。

1. 消火器を販売する業者に、新しい消火器を購入すると引き換えに、古い消火器を引き取ってもらう（引き取りサービスの有無、料金等は業者に確認が必要です）。
2. 地域の回収窓口に問い合わせ、業者に手数料を払い処分してもらう。
回収窓口のリストは、消防署へ問い合わせるか、消火器リサイクル推進センターのホームページ（<http://www.ferpc.jp/>）から検索することができます。
3. お近くに回収窓口が無い場合は、郵送で回収してもらう。
回収・リサイクルの問い合わせは、エコサイクルセンター
TEL.0120 - 822 - 306 ホームページ <http://www.ferecycle.jp>
電話、又はインターネットでの申し込みが必要です。

※サービス、料金については業者により違いがありますので、確認の上依頼してください。

【お問い合わせ先】高野町消防本部 予防・危険物係 ☎56 - 3820

平成25・26年度橋本周辺広域市町村圏組合入札参加資格審査受付

◎物品購入（原材料、修繕、機械点検、リース、レンタル、医療機器、医療材料、医薬品、役務の提供などを含む）、建設工事、測量・建設コンサルタントなど

*申込資格 地方自治法施行令第167条の11第1項の規定および次の各項目による。

- ①平成25年2月1日現在、引き続き1年以上その営業に従事していること
- ②国税および地方税を納付していること
- ③営業に関し許可、認可などを必要とする場合において、当該許可、認可などを得ていること
- ④営業状態が健全であると認められること

*提出書類

○物 品…入札（見積）参加資格審査申請書および組合が指定する必要書類（A4ファイル綴じ、各1部）

※様式は組合窓口配布又は、組合ホームページよりダウンロードできます。

○建設工事、測量・建設コンサルタントなど…
国土交通省統一様式、その他必要書類
（A4ファイル綴じ、各1部）

*提出方法 持参または郵送（2月28日消印有効）
※提出書類・方法の詳細は、1月4日から組合ホームページに掲載しますのでご覧ください。

*受付期間 2月1日（金）～2月28日（木）
※土・日・祝日を除く
午前9時～正午、午後1時～5時

今回の申請は、平成25・26年度について有効です。

*受付場所・問い合わせ

橋本周辺広域市町村圏組合事務局

〒648-0073 和歌山県橋本市市脇一丁目1番6号

☎0736-32-7121

ホームページ <http://www.hashimoto-kouiki.jp>

防災訓練がおこなわれました

平成24年12月1日に大規模な地震を想定し明遍通り地区の自主防災会を中心に、明遍通り・蓮花谷地区の住民の避難訓練を実施しました。

自主防災会とは

地震等の大規模な災害を想定、住民と防災関係各機関が相互に連携して、避難・消火や炊き出しの訓練を行う。また役割分担の自覚や万一の災害に備え、住民が避難場所等へ安全確実に避難できる体制を確立するとともに、被害の軽減を図ることを目的としています。



今回の訓練内容

- 地震発生後、自宅内では、まず家族の安否確認や出口を確保する。
 - 万一閉じ込められた場合は、大声で叫ぶなどして所在を知らせる。
 - 自宅を離れる場合は、ガスの元栓や電気のブレーカーやスイッチを切る。
 - 近所の被害状況を確認、単身高齢者や弱者の方の安否を確認し安全な場所に誘導する。
 - 倒壊家屋等あれば閉じ込められた人がいないか確認する。(余震・二次災害に注意)
 - 人命被害や火災が発生すれば119に連絡、地域の消防団員と協力し救出や初期消火を行う。
 - 二次災害の危険もあるので、安全な場所に住民を一時避難させる。
 - 避難指示があれば現場責任者の指示に従い避難所に誘導する。
- など、自主防災会を中心にした訓練を行いました。



どんな小規模の災害であっても、まずは迅速に職員が参集できるか確認する役場職員の参集訓練も合わせて実施しました。

参集後、明遍通り・蓮花谷地区の住民避難訓練に参加、災害時の初動対応マニュアルによる訓練を行いました。

避難所では、防災関係機関による避難人数の把握、消火器の使用訓練や脈拍測定、炊き出し訓練として非常食α米の作り方なども体験しました。

また、社会福祉協議会による災害時ボランティアセンター運営の説明も行われました。





11/2~6 高野町民文化祭が
開催されました！



高野町民文化祭（主催：高野町文化協会）が高野町民体育館等で行われました。高野山会館では、第1部でコーラスやダンスに歌、子ども達の和太鼓演奏、第2部で「歌・舞踊・楽器の共演」を開催、町民体育館では町内の小中学校児童生徒、こども園の園児のほか、各サークル等で作られた作品の展示を行いました。



11/9~15 秋季火災予防運動



11月9日(金)から15日(木)までの1週間にわたり、秋季火災予防運動を実施しました。この運動は、火災が発生しやすい気候となる時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及、火災発生の防止、財産の損失を防ぐこと等を目的とし、全国一斉に実施しています。9日には消防総合訓練が行われ13日には鼓笛パレードも行われました。

10月

町内各所で秋祭りが
行われました！



秋真っ只中！町内各所で秋祭りが盛大に行われました。（写真は高野山の秋祭り）

高野山では法被姿の学生らがみこしを担ぎ「わっしょい！わっしょい！」と威勢のよい掛け声を響かせました。

10/20・21

第7回世界遺産高野山
ツデーマーチ



第7回世界遺産高野山ツデーマーチが秋深まる高野山で行われました。今年は1000名を超える方が参加され、最年少は4歳、最年長は81歳と幅広い年齢層の方が紅葉で色鮮やかな高野山の景色を眺めながら、癒しの空間でウォーキングを楽しみました。

12/7

高野山小学校で『宝来』作り



高野山小学校体育館に於いて、全校児童が『宝来』作りを行いました。

児童は、4種類の型紙から好きな物を選び、体育館に寝そべったり、座ったりしながら、細やかな作業に悪戦苦闘しました。しかし、最後は保護者のみなさんや上級生に手伝ってもらい立派な『宝来』を完成させました。

『宝来』とは、一般でいうしめ縄のような縁起物で、高野山では昔から藁がなかったことから、絹や紙に切り絵をしてしめ縄の代用にしました。凶柄はその年の干支、壽、宝珠、つまりおめでたい模様を切って一年中部屋に張ります。高野山では、毎年暮れになると各部屋の床の間に宝来を張替え、その年の“無病息災”を祈ります。

12/8

第5回町民 ゴルフコンペ開催！



高野町体育協会主催によるゴルフコンペが紀伊高原ゴルフクラブで開催されました。

雪が舞う悪天候のなか32名の頂点に立ったのは高野山在住の下名迫崇さんでした。優勝おめでとうございます。

11/10

産業フェスタ 2012 開催！



高野霊木之家において開催いたしました“高野の産業フェスタ 2012”は、晴天にも恵まれ、多くの方にご来

場いただきました。

すいとん汁や麦餅などふるさとの味を提供いただいた模擬店は、あっという間に完売し、農産物や加工品などの販売も町内外のたくさんの方でにぎわいました。

高野紙の紙すき体験、高野材を使った箸作り体験などには海外の方も参加され、高野の手仕事見学ツアーでは、職人さんによる貴重なお話を聞かせていただきました。



それぞれの得意分野が活かされ、町民の方々によるわがまちの様々な魅力をPRする機会となりました。

11/16・17

第32回たかもり まるごと収穫祭に参加！



長野県高森町に於いて、『第32回高森まるごと収穫祭』が盛大に開催されました。この催しには、高野町のブースも設けられ観光情報や紀州材を使用した木工体験等を行いました。また、高森町とは災害応援のみならず、行政としての情報交換なども行っています。今回の収穫祭には24名の高野町民も参加し、高森町民との交流を行いました。

高野山中学校女子バレー部 優勝おめでとうございます！



10月28日(日)に九度山町文化スポーツセンターで行われた伊都地方中学校秋季新人大会バレーボールの部において高野山中学校女子バレー部が優勝しました。高野山中学校と対戦した決勝戦も厳しい試合となりましたが、みんなでフォローしあってチーム一丸となれたことが勝利に繋がりました。伊都代表として出場した県大会は惜しくも敗れましたが精一杯健闘しました。



花坂コスモス会に感謝状

10月20日、和歌山市で開催された「和歌山県花を愛する県民の集い」において、花坂コスモス会（会長：上田静可氏）が二階俊博会長より功労者感謝状を授与されました。

この感謝状は、花のある豊かな環境づくりに関し、功労があったと認められる団体等に交付されるものです。花坂地区の有志で構成された花坂コスモス会は、故郷に愛着が生じるように、また、地域住民の憩いの場を創出することを目的に、林道鳴子谷線及び国道480号沿線の草刈・コスモスの植栽事業に取り組んでおり、その功績が認められたものです。



受賞おめでとうございます！



11月3日(文化の日)に行われた文化表彰式において、平成24年度文化表彰受賞者の岡田里明さんに永年にわたり陶芸部長として文化協会に貢献されたご功績等を讃え文化賞が授与されました。

編集・発行
高野町企画財政課

〒648-0281

和歌山県伊都郡高野町

大字高野山636番地

☎0736(56)3000

<http://www.town.koya.wakayama.jp/>
e-mail : kikaku@town.koya.wakayama.jp

町民のくま

	人	□
9月末	3,625人(男1,774人、女1,851人)	
10月末	3,619人(男1,777人、女1,842人)	
11月末	3,610人(男1,776人、女1,834人)	

	世帯	死亡	出生
9月末	1,841世帯	6人	3人
10月末	1,836世帯	5人	6人
11月末	1,832世帯	6人	0人

(住民基本台帳による)